

令和4年3月25日
記者発表資料

財政援助団体等監査の結果について

監査委員は、令和3年10月28日から令和4年3月10日までの間に、財政援助団体等24団体について監査を実施し、5団体において6件の指摘事項が認められました。

1 監査の内容

県が財政的援助等を行った24団体について、当該財政的援助等に係る令和2年度の出納その他の事務の執行を対象として監査しました。なお、必要に応じて過年度の出納その他の事務の執行も対象としました。

2 監査の結果

実施団体数	指摘事項が 認められた団体		内訳			
			不適切事項		要改善事項	
	団体数	件数	団体数	件数	団体数	件数
24	5※	6	5※	5	1※	1

※不適切事項と要改善事項がともに認められた1団体を含む。

(参考) 前回の財政援助団体等監査の結果

19	7	12	7	12	0	0
----	---	----	---	----	---	---

不適切事項とは、「法令等に違反するもの」「予算目的に反しているもの」「不経済な行為又は損害が生じているもの」「事務処理等が適切を欠くもの」のいずれかに該当するものです。

要改善事項とは、「経済性、効率性又は有効性の観点から改善が必要なもの」「事務・事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要なもの」に該当するものです。

財政援助団体等監査は、県が、補助金等の財政的援助を与えている団体や資本金等の4分の1以上を出資している団体、公の施設の管理を行わせている団体（指定管理者）等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行を監査するもので、対象となる団体については、補助額等によって毎年から7年に1回までの周期等により監査を実施しています。

※ 詳細は、別添「監査の結果に関する報告について」（令和4年3月25日付け）のとおりです。

問合せ先

神奈川県監査事務局総務課

課長 高瀬 電話 045-285-5053

副課長 中嶋 電話 045-285-5054

監査の結果に関する報告について

神奈川県監査委員監査基準に準拠し、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づく監査を実施し、監査の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

令和 4 年 3 月 25 日

神奈川県議会議長	小	島	健	一	殿
神奈川県知事	黒	岩	祐	治	殿
神奈川県教育委員会教育長	桐	谷	次	郎	殿

神奈川県監査委員	村	上	英	嗣
同	太	田	眞	晴
同	吉	川	知	恵子
同	嶋	村	た	だし
同	て	ら	さ	き
			雄	介

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の対象

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行

第3 監査の着眼点

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が法令等に従って適正に行われているか、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかなどに着眼して監査するものである。

第4 監査実施団体数

24 団体

第5 監査実施期間

令和3年10月28日から令和4年3月10日まで

第6 監査を実施した財政援助団体等の範囲

- 1 県が補助金等の財政的援助を与えている団体
- 2 県が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体
- 3 県が公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）

第7 監査の実施内容

財政援助団体等の当該財政的援助等に係る令和2年度の出納その他の事務の執行を対象として、次の各事項について監査を実施した。なお、必要に応じて過年度の出納その他の事務の執行も対象とした。

- 1 当該財政的援助等に係る事務事業の執行管理及びその会計処理の適否
- 2 当該財政的援助等の受入返還の適否
- 3 当該財政的援助等の使途の適否
- 4 その他必要と認める事項

第8 監査の結果

監査の結果、24 団体のうち5団体において不適切事項が5件、要改善事項が1件認められた。

1 不適切事項又は要改善事項が認められた団体（5団体）

(1) 公益財団法人神奈川文学振興会

ア 監査実施日

令和3年11月19日及び令和4年3月7日（令和3年9月22日職員調査）

イ 事業の概要

文学資料の収集、整理、保存、公開及び文学資料に関する調査研究、文学の振興と文化の発展に寄与するための展覧会、講演会、講座、朗読会等の開催、文学資料、研

究成果に関する各種刊行物及び展示解説図録等の編集及び発行、頒布などの事業を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立神奈川近代文学館の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和2年度において(イ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和2年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 110,000,000	円 53,000,000	% 48.1

(イ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立神奈川近代文学館	円 指定管理料 412,860,000 利用料金収入等 4,936,519

エ 監査の結果

（不適切事項）

会計事務処理において、文化施設の感染症防止対策事業に係る文化庁の文化芸術振興費補助金 216,000 円の受入に当たり、不課税売上げである受取国庫補助金などの勘定科目として計上すべきところ、課税売上げである雑収益として計上していた。この結果、消費税及び地方消費税の課税標準額が 200,300 円過大となり、確定申告における納付額が 19,600 円過大であった。また、公益法人会計基準の規定に反し、当該補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及びその残高を財務諸表に注記していなかった。

（要改善事項）

公益財団法人神奈川文学振興会（以下「振興会」という。）における電力需給契約について、電力の小売自由化により他の小売電気事業者（電気の小売を行う事業者として政府が登録した事業者をいう。以下同じ。）からも電気の供給を受けることができる状況となっているにもかかわらず、従前に引き続き、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下「東電」という。）と一者随意契約を締結していた。

振興会は、指定管理者として神奈川県立神奈川近代文学館（以下「近代文学館」という。）の管理を行っている。そして、振興会は、近代文学館で使用する電気に係る電力需給契約について、従前に引き続き、東電と一者随意契約を締結しており、令和2年度の電気料金の支払額は 15,812,489 円であった。

上記のように、東電と一者随意契約を締結していることについて、振興会は、県立の芸術文化施設においては、施設の性質に鑑み、電気の供給の安定性と安全性の観点から、契約の相手方としては東電に限定されると認識していたことから、公益財団法人神奈川文学振興会経理規程において随意契約によることができるとされている契約の性質又は目的が競争に適さないときに該当するとしていた。

しかしながら、電力の小売については、平成 28 年 4 月には全面自由化されており、振興会においても、遅くともこの時期までには東電以外の小売電気事業者から電気の供給を受けることができる状況となっており、契約の相手方が東電に限定されるものではないことから、契約の性質又は目的が競争に適さないときには該当しないことになっていた。さらに、県においても、電力の小売自由化を踏まえ、各施設で使用する電力の調達について原則として一般競争入札を導入し、一定の条件を満たした小売電気事業者のうち、より低廉な価格で応札した者と電力需給契約を締結しており、安定的かつ安全に電気の供給を受けている状況である。

そして、令和 2 年度契約における予定価格から判断すると、指名競争入札により電気の供給を受ける事業者を選定することとなり、契約の競争性、透明性等が確保されるとともに、競争の利益を享受することにより経費の削減につながることが期待される場所である。

したがって、今後、電力需給契約の締結に当たっては、契約の競争性、透明性等を確保するとともに、経費の削減に資するため、県における電力の調達方法も参考にするなどして、競争入札とするよう改善する必要がある。

(2) 社会福祉法人神奈川県民生福祉協会

ア 監査実施日

令和 4 年 3 月 10 日（令和 3 年 10 月 26 日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県女性保護施設さつき寮の管理運営業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和 2 年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県女性保護施設さつき寮	円
	指定管理料 105,577,798
	その他収入 1,773,826

エ 監査の結果

（不適切事項）

指定管理事務において、基本協定で、指定管理者へ応募した際に提出した提案書に従って業務を履行しなければならないと定められているところ、提案書では給食業務の再委託先はプロポーザル方式で選定し、委託契約の期間は 1 年を基本とし最長 4 回までの更新とするとしていたにもかかわらず、同一業者と 4 回を超えて契約を更新し続けていた。

(3) 社会福祉法人足柄福祉会

ア 監査実施日

令和 4 年 3 月 1 日（令和 3 年 11 月 9 日職員調査）

イ 事業の概要

軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等の経営を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名 称	補 助 額
	円
介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金	4,469,000
民間老人福祉施設整備借入償還金補助金	583,000
民間老人福祉施設運営費補助金	6,125,220
軽費老人ホームサービス提供費補助金	60,110,390
計	71,287,610

(イ) 交付金

名 称	交 付 額
	円
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)交付金	34,482,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、軽費老人ホーム1階洗面台新設工事(契約額 555,280 円)について、社会福祉法人足柄福祉会経理規程に基づき見積合せを実施すべきところ、一者随意契約を締結していた。

(4) 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

ア 監査実施日

令和3年11月19日及び令和4年3月2日(令和3年10月5日から同月8日まで職員調査)

イ 事業の概要

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究すること等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和2年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資(令和2年度末現在)

資 本 金	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
4,118,800,000	4,118,800,000	100.0

(イ) 交付金

名 称	交 付 額
	円
公立大学法人神奈川県立保健福祉大学標準運営費交付金	2,407,117,000
公立大学法人神奈川県立保健福祉大学特定運営費交付金	114,233,730
授業料等減免費交付金	38,775,000
計	2,560,125,730

エ 監査の結果

(不適切事項)

契約事務において、定期健康診断業務委託契約（単価契約、支出額 4,795,505 円）について、入札の不調による随意契約の締結に当たり、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学契約事務取扱規程に定める見積合せを省略できる要件に該当しないにもかかわらず、一者随意契約を行っていた。

(5) 一般社団法人神奈川県トラック協会

ア 監査実施日

令和3年11月24日（令和3年10月21日職員調査）

イ 事業の概要

貨物自動車運送事業に関する指導、調査及び研究、交通安全・事故防止対策に関する事業、環境問題対策に関する事業、災害時の救援及び復旧復興支援にかかわる輸送及びこれに付帯する事業等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

交付金

名 称	交 付 額
	円
運輸事業振興助成交付金	860,498,000

エ 監査の結果

(不適切事項)

物品管理事務において、県からの交付金を財源として取得した運転・歩行能力診断機器1点（価格 756,800 円）について、経理規程に定める固定資産台帳への記録を行っていなかった。

2 不適切事項及び要改善事項が認められなかった団体（19 団体）

(1) ME－BYOサミット神奈川実行委員会

ア 監査実施日

令和3年12月6日（令和3年10月19日職員調査）

イ 事業の概要

未病（ME－BYO）の価値を世界に発信し、併せて県民への未病の概念の普及啓発及び行動変容の促進を図ることを目的として、国際シンポジウム「ME－BYOサミット神奈川」等の企画、運営及び未病（ME－BYO）の広報活動等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和２年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

負担金

名 称	負 担 額
ME－BYOサミット神奈川実行委員会負担金	円 29,100,000

エ 監査の結果

負担金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(2) 公益財団法人神奈川芸術文化財団

ア 監査実施日

令和３年１１月４日（令和３年９月２９日及び同月３０日職員調査）

イ 事業の概要

芸術文化の創造、振興、鑑賞普及等を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立県民ホール（本館）等の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和２年度において(イ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和２年度末現在）

出 資 金	県の出資額	県の出資割合
円 600,000,000	円 600,000,000	% 100.0

(イ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
	円
神奈川県立県民ホール（本館）	指定管理料 677,046,000 利用料金収入等 393,306,175
神奈川県立県民ホール（神奈川芸術劇場）	指定管理料 684,209,000 利用料金収入等 580,263,225
神奈川県立音楽堂	指定管理料 201,062,000 利用料金収入等 69,919,984
計	指定管理料 1,562,317,000 利用料金収入等 1,043,489,384

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(3) 公益社団法人神奈川県観光協会

ア 監査実施日

令和3年12月6日（令和3年11月10日職員調査）

イ 事業の概要

観光の紹介宣伝並びに観光客誘致、観光情報の収集及び提供、県内の物産の展示及び普及啓発、県内観光推進団体への参画・支援等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	負 担 額
	円
観光プロモーション推進事業費補助金	33,879,000
かながわ産品販路開拓事業費補助金	17,100,000
計	50,979,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(4) 公益財団法人地球環境戦略研究機関

ア 監査実施日

令和3年11月11日（令和3年10月4日職員調査）

イ 事業の概要

「地球環境戦略研究機関設立憲章」の趣旨を踏まえ、新たな地球文明のパラダイムの構築を目指して、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和2年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和2年度末現在）

基本財産 (戦略研究基金を含む。)	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
250,000,000	250,000,000	100.0

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
	円
地球環境戦略研究機関管理運営費補助金	86,455,000

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(5) 公益財団法人かながわトラストみどり財団

ア 監査実施日

令和3年11月1日（令和3年9月22日職員調査）

イ 事業の概要

かながわのみどりの保全・創造に関する普及啓発及び緑の募金の推進、県民との協働による身近な緑地の保全、森林の整備及び地域の緑化の推進などを実施している。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和2年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和2年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 332,000,000	円 300,000,000	% 90.4

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
	円
トラスト運動推進事業費補助金	71,000,000
県民参加森林づくり活動支援事業補助金（団体）	57,772,000
計	128,772,000

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(6) 神奈川県森林組合連合会

ア 監査実施日

令和3年11月24日（令和3年10月13日職員調査）

イ 事業の概要

所属員のためにする森林の経営に関する指導、所属員の委託を受けて行う森林の施業及び経営等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名 称	補 助 額
	円
神奈川県水源林長期施業受委託事業補助金	633,130,000
生産指導活動事業補助金	24,246,000
間伐材搬出促進事業補助金	18,501,000
造林補助事業補助金	5,569,500
計	681,446,500

(イ) 貸付金

名 称	前年度末残高	令和 2 年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
恩賜記念林業振興資金（木材共販事業資金）	円 0	円 13,000,000	円 13,000,000	円 0
恩賜記念林業振興資金（経営資金）	35,000,000	35,000,000	55,000,000	15,000,000
計	35,000,000	48,000,000	68,000,000	15,000,000

エ 監査の結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(7) 一般社団法人神奈川県畜産会

ア 監査実施日

令和 3 年 11 月 16 日（令和 3 年 10 月 13 日職員調査）

イ 事業の概要

畜産経営の改善、畜産技術及び家畜衛生技術の改善向上並びに畜産物の品質向上のための指導及び検査を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和 2 年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和 2 年度末現在）

出 資 金	県の出資額	県の出資割合
円 218,610,000	円 68,125,000	% 31.2

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
畜産環境機械整備事業補助金	円 235,837
鶏卵価格安定基金制度活用支援事業補助金	3,680,910
計	3,916,747

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(8) 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

ア 監査実施日

令和 3 年 11 月 1 日（令和 3 年 9 月 27 日から同月 29 日まで職員調査）

イ 事業の概要

社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名 称	補 助 額
	円
神奈川県社会福祉協議会運営費補助金	220,638,000
介護支援専門員実務研修受講試験再試験事業費補助金	268,000
介護支援専門員実務研修受講試験事業費補助金	12,888,000
介護支援専門員法定研修衛生対策事業費補助金	4,330,000
障害者総合支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分）	599,000
かながわボランティアセンター事業費補助金	2,062,000
福祉サービス利用援助事業費補助金	122,196,000
福祉サービス苦情解決事業費補助金	25,676,000
福祉サービス第三者評価推進事業費補助金	11,073,000
神奈川県介護福祉士修学資金等貸付事業費補助金（県単）	22,907,000
保育対策総合支援事業費補助金（保育士修学資金貸付等事業分）	21,162,000
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金	1,189,000
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業費補助金	1,796,000
生活福祉資金貸付事業費補助金	41,505,682,690
計	41,952,466,690

(イ) 損失補償

名 称	補償限度額
	円
社会福祉事業振興資金に係る損失補償	3,567,128,000

エ 監査の結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(9) 日本赤十字社神奈川県支部

ア 監査実施日

令和4年3月1日（令和3年10月20日職員調査）

イ 事業の概要

医療救護や救援物資の備蓄・配分、血液製剤の供給、義援金の受付・配分その他災害救護に必要な業務等の災害救護活動などを行うとともに、指定管理者として、神奈川県ライトセンターの管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和２年度において(ア)の財政的援助を行うとともに(イ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 補助金

名 称	補 助 額
	円
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（秦野赤十字病院）	637,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（相模原赤十字病院）	422,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助）（相模原赤十字病院）	194,000
神奈川県院内保育事業運営費補助事業運営費補助金（公的病院）（秦野赤十字病院）	1,056,000
秦野赤十字病院建設借入金償還補助金	188,813,674
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（秦野赤十字病院）	644,572,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（相模原赤十字病院）	265,706,000
神奈川県有床診療所等消防用設備整備費補助金（相模原赤十字病院）	341,000
計	1,101,741,674

(イ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料
	円
神奈川県ライトセンター	284,612,000

エ 監査の結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(10) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構

ア 監査実施日

令和３年１１月９日（令和３年９月２９日、同年１０月１日、同月４日及び同月５日職員調査）

イ 事業の概要

神奈川県における保健医療施設として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和２年度において(イ)から(エ)までの財政的援助を行っているため、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(7) 出資（令和2年度末現在）

資本金	県の出資額	県の出資割合
円 13,556,701,044	円 13,556,701,044	% 100.0

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
	円
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（足柄上病院）	637,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助事業）（足柄上病院）	388,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（患者受入事業）（こども医療センター）	17,550,000
神奈川県周産期救急医療事業費補助金（日中一時支援事業）（こども医療センター）	3,243,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（こども医療センター）	1,231,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（看護実習受入拡充事業費補助事業）（こども医療センター）	194,000
神奈川県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金（こども医療センター）	23,500,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（精神医療センター）	315,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者等受入れ医療機関の人材確保に関する補助金（精神医療センター）	2,795,000
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金（がんセンター）	15,164,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（がんセンター）	1,067,000
神奈川県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金（がんセンター）	22,750,000
神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（新人看護職員職場内研修事業費補助事業）（循環器呼吸器病センター）	530,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（足柄上病院）	3,263,759,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（こども医療センター）	589,388,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（精神医療センター）	171,839,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症患者受入れ医療機関の施設整備補助金（がんセンター）	3,399,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（がんセンター）	433,408,000
神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）（循環器呼吸器病センター）	2,061,742,000
計	6,612,899,000

(ウ) 負担金

名 称	負 担 額
運営費負担金	円 11,023,884,791

(エ) 貸付金

名称	前年度末残高	令和2年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
移行前地方 債償還債務	円 12,783,947,070	円 0	円 1,074,679,644	円 11,709,267,426
地方独立行政 法人神奈川県立 病院機構貸付金	26,522,860,351	1,285,000,000	1,932,049,093	25,875,811,258
計	39,306,807,421	1,285,000,000	3,006,728,737	37,585,078,684

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(11) 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

ア 監査実施日

令和3年11月17日（令和3年10月5日から同月7日まで職員調査）

イ 事業の概要

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和2年度において(イ)の財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和2年度末現在）

資 本 金	県の出資額	県の出資割合
円 9,080,132,000	円 9,080,132,000	% 100.0

(イ) 交付金

名 称	交 付 額
地方独立法人神奈川県立産業技術総合研究所運営費交付金	円 3,139,548,531

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(12) 神奈川県中小企業団体中央会

ア 監査実施日

令和3年12月1日（令和3年10月25日職員調査）

イ 事業の概要

県内の全ての中小企業組合を対象として、組合事業への指導支援等や、地域や業種を越えた連携について総合的にコーディネート役となり、商談会開催による販路開拓促進及びビジネスチャンスの拡大などを行うほかに、組合に関する教育・情報提供事業、組合制度に関する調査研究などの事業を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
中小企業団体中央会補助金	円 248,263,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(13) 藤沢商工会議所

ア 監査実施日

令和3年12月14日（令和3年11月1日職員調査）

イ 事業の概要

藤沢市の区域において、商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集又は刊行、相談、指導等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
商工会・商工会議所地域振興事業費補助金	円 62,376,000

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(14) 公益財団法人神奈川産業振興センター

ア 監査実施日

令和3年11月11日（令和3年10月4日から同月6日まで職員調査）

イ 事業の概要

中小企業者等の経営基盤の強化や新規創業及び新分野進出促進に関する事業を総合的に行っている。

ウ 監査の対象

県は(ア)のとおり出資しており、また、令和2年度において(イ)から(オ)までの財政的援助を行っているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(ア) 出資（令和2年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円	円	%
300,000,000	300,000,000	100.0

(イ) 補助金

名 称	補 助 額
	円
神奈川産業振興センター事業費補助金	382,540,000
神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助金	76,667,216
中小企業制度融資事業費補助金	1,192,161,767
産業集積促進融資事業費補助金	8,742,606
産業立地促進融資事業費補助金	19,800
小規模企業者等設備貸与事業費補助金	7,536,000
小規模企業者等設備貸与事業費利子補助金	13,381,698
小規模企業者等設備貸与資金事業費補助金	1,203,983
小規模企業者等設備資金貸付事業費補助金	9,513,000
神奈川産業振興センター事業費補助金（国庫）	24,225,972
神奈川県テレワーク導入促進事業費補助金	398,000
計	1,716,390,042

(ウ) 負担金

名 称	負 担 額
	円
神奈川中小企業センタービル修繕費用に係る神奈川県分負担金	1,359,912
神奈川中小企業センタービル長期修繕工事費用に係る神奈川県分負担金	9,371,448
計	10,731,360

(エ) 貸付金

名 称	前年度末残高	令和2年度		年度末残高
		貸付額	償還額	
	円	円	円	円
小規模企業者等設備貸与事業（平成26年度まで）	123,118,000	0	56,523,000	66,595,000
小規模企業者等設備貸付事業	951,790,000	0	432,979,300	518,810,700
小規模企業者等設備貸与事業（平成27年度から）	2,676,533,416	253,222,000	261,928,832	2,667,826,584
計	3,751,441,416	253,222,000	751,431,132	3,253,232,284

(カ) 損失補償

名 称	補償限度額
	円
小規模企業者等設備貸与事業に係る損失補償（平成26年度まで）	614,400,000
小規模企業者等設備貸与事業に係る損失補償（平成27年度から）	580,000,000
県融資制度支援事業に係る損失補償	99,484,222,000
計	100,678,622,000

エ 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(15) 神奈川県信用保証協会

ア 監査実施日

令和3年11月24日（令和3年10月12日職員調査）

イ 事業の概要

中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証等を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
	円
信用保証事業費補助金	3,132,325,627

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(16) 公益財団法人神奈川県労働福祉協会

ア 監査実施日

令和3年12月9日（令和3年11月5日職員調査）

イ 事業の概要

日雇労働者その他の就業意欲のある者に対し、自主的、自立的な就労を支援するため無料の職業紹介事業等を行うとともに、勤労家庭の児童に対し、健全な育成を支援するため保育所における保育事業を行うとともに、指定管理者として、神奈川県立かながわ労働プラザの管理運営業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において(ア)の財政的援助を行うとともに(イ)の施設の管理を行わせているので、これらに係る出納その他の事務の執行を監査した。

(7) 補助金

名 称	補 助 額
神奈川県労働福祉協会補助金	円 52,858,532
視覚障害者技能習得援助資金貸付事業補助金	13,633,422
計	66,491,954

(イ) 指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県立かながわ労働プラザ	円 指定管理料 23,130,957 利用料金収入等 106,526,445

エ 監査の結果

補助金等に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(17) 株式会社東急コミュニティー

ア 監査実施日

令和3年10月28日（令和3年9月21日及び同月22日職員調査）

イ 事業の概要

指定管理者として、神奈川県県営住宅等（横浜等地域）の管理業務を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の施設の管理を行わせているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

指定管理者による管理業務

指定管理施設名	指定管理料等
神奈川県県営住宅等（横浜等地域）	円 指定管理料 2,975,560,809

エ 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(18) 一般財団法人神奈川県教育福祉振興会

ア 監査実施日

令和3年11月9日（令和3年10月20日職員調査）

イ 事業の概要

神奈川県内の市町村立小学校、中学校、特別支援学校等の教職員その他の教育関係者の福祉の増進を図るほか、県民の教育文化、スポーツ活動等を支援し、もって神奈川県における教育文化の振興に寄与することを目的とし、教職員等の相互扶助及び福利厚生増進、県民の教育、文化、スポーツ活動等の振興などを行っている。

ウ 監査の対象

県は次のとおり出資しているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。
出資（令和2年度末現在）

基本財産	県の出資額	県の出資割合
円 200,000,000	円 50,000,000	% 25.0

エ 監査の結果

出資に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。

(19) 公立学校共済組合神奈川支部

ア 監査実施日

令和3年12月10日（令和3年11月9日職員調査）

イ 事業の概要

公立学校共済組合員の相互救済による給付事業及び福祉事業を行っている。

ウ 監査の対象

県は令和2年度において次の財政的援助を行っているので、これに係る出納その他の事務の執行を監査した。

補助金

名 称	補 助 額
公立学校共済組合福利厚生事業費補助金	円 105,181,800

エ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について、不適切事項及び要改善事項は認められなかった。